

大阪市 介護予防 ポイント事業

わたしにもできる！
あなたにもできる！
一緒に活動しよう！

事業の概要

介護予防ポイント事業は、

事前に研修を受けて登録した **65歳以上**の方が、介護保険施設や保育所で対象となる活動をおこなった場合に、**ポイントが貯まり**、貯まったポイントは**換金**することができます。

外出の機会の増加、社会参加の推進を図ることで、**生きがいづくりや介護予防**をめざします。

健康のために
何か始めたい



誰かの
役に立ちたい

施設活動コース

活動内容は「ちょっとしたお手伝い」❤️

介護保険施設で

- 施設利用者の話し相手
- 園芸（草木の手入れ）
- 演芸の披露（楽器の演奏、歌など）

保育所等で

- 行事、遊びなどの補助
- 登降園児の見守り
- 園庭の手入れ



他にもいろいろな
活動がありますよ！

お問合せ・申込先

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

電話 06-6765-5610 FAX 06-6765-3512

メール kypoint@osaka-sishakyo.jp

ホームページ <https://www.osaka-sishakyo.jp/lp/kypoint/>



活動の流れ



研修の受講
参加登録

施設等へ
活動を申込み

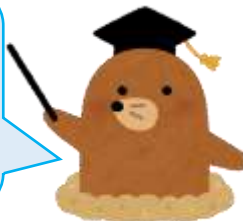
施設等での
活動

ポイントを
貯める

ポイントを
交換する



- ・2時間未満の活動 **1**ポイント
- ・2時間以上の活動 **2**ポイント



換金は
1ポイント
100円

※ 6ポイントから換金可能

登録時研修について

介護予防ポイント事業への参加には、登録時研修を受講し、参加登録をおこなうことが必要です。

※詳細については大阪市社会福祉協議会にお問合せください。研修日程はホームページでもご確認いただけます。

在宅活動コース



生野区・旭区及びその周辺、東成区、港区では、支援を必要とする方のご自宅等で、買物や掃除、洗濯、外出時の付き添い、話し相手等の生活支援活動をおこなった場合にもポイントが貯まる在宅活動コースを実施しています。

大阪市内にお住まいの方であればどなたでも活動できますが、別途研修を受けていただく必要があります。詳細は各事業者へお問い合わせください。

お問合せ先

- 特定非営利活動法人 フェリスモンテ
- 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会
- 社会福祉法人 大阪市港区社会福祉協議会

大阪市生野区新今里 5-11-13
TEL 06-6958-0011
大阪市東成区大今里南 3-11-2
TEL 06-6977-6336
大阪市港区弁天 2-15-1
TEL 06-6575-1212

